

林家の活性化と森林組合の役割

一 熊本県森林組合員実態調査の結果から 一

九州大学農学部 興梠 克久・岡森 昭則
熊本県森林組合連合会 松本 義臣

1. 研究の課題と方法

近年、「新農政」・「流域管理政策」の下で地域林業の新たな「担い手」として森林組合や第三セクター林業会社等の育成に政策の重点が移りつつある。このような「多様な担い手」論の展開には、どのような点で「家族経営以外の担い手にその存在の意義を見いだす」¹⁾かということを慎重に検討し、林業事業体の9割を占める林家の動向を正確に評価することがポイントとなろう。特に林家の「担い手」としての評価如何は、森林組合の林家に対する機能評価に大きく関わり、自ずとそれらの育成政策の重点も異なってくる。

さて林家経済の評価について、階層性と地域性は重層的に論じる必要があり、特に地域性については①人工林資源構造の他にも、②素材生産施設や、③地域労働市場の展開、④農業経営、⑤森林組合事業、⑥行政の対応等の検討が欠かせない。このうち「1990年世界農林業センサス」(以下「90年センサス」)である程度分析可能な①、③、④を用い、林家の全国的動向を農民層分解論的に総括すると次のようになろう²⁾。

まず雇用労力依存中心(=家族労力50%未満)の上層林家(保有山林50ha以上)では、人工林資源構造等生産基盤の優劣に関わらず総じて土地所有への後退がみられ、また一部家族経営化している。要するに資本主義的経営化すなわち企業的経営化は困難であり、これからの上層における「担い手」論は、いわゆる「大型小農」化する上層林家の再生産構造・生産力論的視点からの検討が中心になろう。

次に家族労力依存中心の下層林家(50ha未満)については、兼業深化地域では生産基盤の優劣に関わりなく総じて林地手放し傾向が強く、生産・販売活動も不活発である。一方、兼業化の遅れた地域では、農業経営基盤とともに山林の保有も比較的安定しており、特に伐期に達しつつある四国・九州では労働集約化の下で農林複合経営の形で活発な生産・販売活動を行って

いると評価し得る。このように、下層林家の経営活動の地域差は地域労働市場との関わりによるところが大きく、人工林資源構造は2次的な要因といえる。

そして上記のような分解形態の実証的研究には、林業の労働過程・技術体系の特殊性、価格形成論等理論的諸課題の他に、先述の①～⑥の地域性のうちセンサス分析では限界のあった③、⑤、⑥からの検討も今後の課題として挙げられよう。

そこで今回は、これらの課題のうち特に森林組合と「担い手」林家の関係に焦点を絞り、林家を類型区分し、「平成5年度熊本県森林組合員実態調査」(以下「実態調査」)の結果を用いて類型別に熊本県における「担い手」林家の動向とその育成の意義、森林組合の果たすべき役割について考察したい。

本来、自ら林業生産を行う「担い手」林家にとって森林組合は商品(木材)の流通過程の「担い手」として現れるので、この両者の関係を表す指標には木材販売事業規模(組合員所有森林1ha当り、89～91年平均)を用いるのが最適であろう。森林組合が自ら生産を行う木材林産事業は「担い手」林家とは本来的に対抗関係にあるので指標には用いない。そこで上層、下層を森林販売事業規模にそれぞれ二分し、さらに下層は地域労働市場との関係が重視されることから、農林業主業林家率によって細分し、表-1のように林家をA～Fの6類型に区分した。

なお「実態調査」は94年1～3月に熊本県下の林家(森林組合員)を対象に、県森林組合連合会・各森林組合を通して調査表を配布・回収する方法で実施された。対象林家は「90年センサス」で把握された林家の中から保有山林規模別に任意に抽出した1,526戸(抽出率1/40)で、回収は1,438戸(94%)であった。

2. 林家の経営基盤

「実態調査」では森林組合加入率が低い保有山林1ha未満層の抽出率を0.5%に押さえ、規模が大きいほど抽出

Katsuhisa KOHROKI, Akinori OKAMORI (Fac. of Agric., Kyushu Univ., Fukuoka 812)

Yoshiomi MATSUMOTO (Kumamoto Pref. Federation of Forest Owner's Association, Kumamoto 862)

Reactivating forestry households and duties of the forest owner's association - An analysis of questionnaire given to members of forest owner's associations in Kumamoto prefecture, 1993 -

率を高くしているの、保有山林規模別林家割合は1ha未満12%, 1~5haが37%, 5~10haが19%, 10~20haが14%, 20~30haが7%, 30~50haが6%, 50~100haが3%, 100ha以上が2%で、比較的規模が大きい構成になっている。類型別には下層の平均保有山林規模はAが9.3ha, Bが11.0ha, Cが6.8ha, Dが8.8haでBがやや大きく、一方上層はE, Fとも6割が50~100ha, 4割が100ha以上である。

基本的な林業生産基盤といえる人工林資源構造については、人工林80%以上林家率はAが44%, Bが50%, Cが64%, Dが71%, Eが48%, Fが50%で、40年生以上人工林の保有林家率はAが55%, Bが51%, Cが74%, Dが71%, Eが87%, Fが91%となっており、上層、下層とも森組の販売事業規模による差は小さく、特に下層では兼業化水準による差が大きいことが分かる。しかし、保育あるいは間伐対象林分はどの類型もほぼ8割以上の林家が保有している。

主業構成はA, B, Eが農林業主業林家率は31~33%であるのに対し、C, D, Fはそれぞれ56%, 61%, 65%と高い。特にC, Dは経営耕地規模2ha以上が26~27% (平均14%) を占め、農業主業が51%となっており、下層の兼業化が遅れた地域では比較的安定した農業経営基盤に支えられていると言える。

後継者はほぼ各類型とも7割前後の林家で確保されているが、既に農林業に従事している後継者がいる林家の割合はA, Bが10%, Eが4%にすぎないのに対し、Cは21%, Dは33%, Fは41%にも達している。後継者難は兼業化の進んだ下層林家や森組販売事業規模が小さい地域の上層林家でより深刻になっている。

林家世帯員5,008人中、自家林業従事者率は45%, 1戸当り1.6人である。「90年センサス」では県平均0.7人なので「実態調査」では自家林業への従事者が比較的多い結果になっている。類型別には林業従事者率はDが49%, Fが52%とやや高く、1戸当たり自家林業従事者数もDが1.9人, Fが2.0人とやや多い。特に上層は、自家林業従事者のうち150日以上がEの12%に対してFは22%と多い。

このように林家の経営基盤を示す各指標は、下層では兼業化水準による差が大きい。一方、上層では人工林資源構造のような基本的な林業生産基盤はEとFの間に差はないが、主業構成や後継者問題、自家林業労働力の確保状況は森組販売事業規模による差がある。

3. 林家の林業生産活動

過去5年間の植林・保育(間伐を除く)の実行主体は、下層では各類型とも大半が家族労力で行っているものの兼業化水準による差があり、植林・保育を家族労力で行った林家はA・Bが65~71%, C・Dが79~88%,

また森林組合へ委託した林家はA・Bが19~26%, C・Dが5%以下にすぎない。一方、上層では植林・保育を委託した林家はEが植林52%, 保育53%に対してFは植林35%, 保育43%と低い。

保育の各作業の実施状況を「十分に実施した」を+3点、「実施したが不十分」を±0点、「実施せず」を-3点としたときの平均値で示すと、下層実施度は各類型とも比較的高いプラス評価(+1.1~1.4点)になっている。しかしその他の作業は下層では兼業化水準、上層では森組販売規模による差があり、特に粗放的経営では省略されがちな枝打の実施度はC, D, Fで+0.2~0.3点に対し、A, B, Eでマイナス評価になっている(-0.1点)。保育対象林の保有林家率は各類型とも8割以上であるが、その実施度は下層では兼業化水準、上層では森組販売事業規模による差があるのが特徴である。

さて、過去5年間の間伐の実行主体をみると、下層ではC, Dで家族労力または直接雇用労力がそれぞれ74%, 80%となっており、A(58%), B(50%)より高い。兼業化の遅れた林家ではシタケ部門との複合経営が少なく、間伐木程度の伐採技術を持っているため、比較的伐出過程の把握が容易なのである。一方上層では家族労力または直接雇用労力の割合がEの36%に対してFは43%とやや高く、また委託先としてEでは素材業者の割合が23%と比較的高い。

また間伐対象林(ここではIV~VII齢級)はA, Bで80%台, C, Dで90%台, E, Fで100%の林家が保有している。間伐実施度を「十分に実施した」を+3点、「実施したが不十分」を±0点、「実施せず」を-3点としたときの平均値で表すと、下層では+0.2~0.4点、上層はEが+0.0点, Fが+0.6点で、各類型とも不十分ではないにしてもある程度間伐を行っている。一方、間伐材販売状況(「通直材は全て販売」を+3点、「通直材を一部販売」を±0点、「全く販売しなかった」を-3点としたときの平均値)をみると、下層ではA, Cでマイナス評価になっている(-1.1点, -0.5点)のに対し、B, Dでは比較的高いプラス評価になっており(+1.2点, +1.3点)、また、上層でもEの+0.9点に比べてFは+2.0点と高い。このように、間伐の実施水準(保育間伐としての側面)は類型差は小さいが、販売水準(利用間伐としての側面)は上層、下層とも森組販売事業規模による差が大きいのである。

間伐材を主体とする木材の販売先(過去5年間の実績)は、B, D, Fでは森林組合を通じての販売(販売の委託)が多く(84%, 88%, 73%), A, C, Eでは森林組合の割合は低い(58%, 57%, 39%)。また、森組販売事業をよく利用する林家の割合もAの14%, Cの24%, Eの10%に対して、Bは34%, Dは49%

Fは41%と高い。要するに、木材販売事業規模が比較的大きい森林組合の組合員であるB, D, Fで間伐材の販売が比較的好調なのは、受け皿としての森組販売事業を積極的に利用した結果にほかならない。

なお主伐は面積・径級等の面で伐出に高度な機械装備・技術が要求されるので、各類型とも委託の割合が高い。しかし、委託先はC, D, Fでは素材業者の割合(17%, 10%, 15%)より森林組合の割合(27%, 32%, 50%)の方が高いが、A, B, Eでは間伐以上に素材業者の割合が高い(22%, 25%, 42%)。

4. 今後の林家の経営方針と森林組合の役割

今後の保育作業について、今後も家族労力で行う林家は下層ではAが62%, Bが57%, Cが67%, Dが81%と過去の実績に比べて低下するが、それでも大半の林家が今後も家族労力中心で保育を行うとしている。

一方、上層ではEが28%, Fが44%といずれも過去より増えており、特にFは11ポイント増えている。今後家族労力中心で保育を行う理由としては、「家族労力だけで十分」が下層で7割以上、上層でも50%台になっている。これは、今後の保育はなるべく省力化し、またはこれまで委託にだしていた部分から優先的に作業量を減らし、家族労力の範囲内で行える施業体系に変えようとする林家が多いことを意味していると思われる。というのは、今後の経営方針として各類型とも50%前後の林家が「手入は最小限度にとどめ、並材生産の経営にする」方針をとっており、また今後再造林を行わない(つまり主伐を行わず、その後の保育作業を減らす)林家割合も60%台(Fは50%)だからである。さらに、拡大造林を予定しない林家が7割以上(その最大の理由は「拡大造林適地がない」で、平均41%)であることもその要因として挙げられよう。

なお、今後並材生産目的の経営にする林家が多いとはいえ、山林の放置や売却等をする林家が各類型とも1割にも満たず、また、D, Fで集約的な経営を行いたい林家が30~31%存在することも注目される。

さて、大半の林家が今後主伐しないということは、結果としては保育作業量を減らすことになるが、その動機としては「間伐を繰り返すことによって継続的に収入を得たい」という意志の方が強い。すなわち今後主伐しない理由に「間伐を繰り返す」を挙げた林家がAで40%, Bで56%, Cで47%, Dで66%, Eで58%, Fで60%となっており、各類型とも最大の理由になっている。特に下層では森組販売事業規模の大きいB, Dで今後の間伐収入への期待がより大きいといえよう。

今後5年間の間伐実行主体は、下層では家族労力及び直接雇用労力の割合がAの59%, Bの53%に対して

Cは67%, Dは75%と高く、今後も家族労力中心で間伐する林家が大半である。またA, Bでは森林組合への間伐委託も増加している(40%, 44%)。一方、上層では、Eでは素材業者への委託が23%から14%へ減少し、森林組合への委託が31%から57%へと大幅に増加している。またFは委託率がやや減少し、家族労力の割合が増加して森林組合と同じ39%に達している。

また今後主伐を行う場合、各類型とも森林組合への委託が大幅に増加している50%台(Fは63%)に達している。特にこれまでの素材業者への委託が多かったEでも素材業者は以前の42%から今後は27%へ減少し、森林組合が31%から50%へと増加しているのである。

そして今後の木材販売先も各類型とも森林組合の割合がこれまでと同様に高いか、増加している(A67%, B74%, C65%, D88%, E44%, F81%)。

このように、今後の木材収入の実現に際してはほとんどの林家が森林組合に大きな期待を寄せている。主伐は勿論のこと間伐についても林家にとって直ちに収入に結びつく側面があることから、木材販売条件の整備は林家活性化の重要な課題といえるが、それには森林組合の果たす役割が大きいのである。

ここで林家の森林組合に対する要望をみると、「木材販売力アップ」が最も多く(平均62%)、「路網整備」(59%)、「作業班員確保」(59%)、「加工事業拡充」(32%)、「作業能率向上」(24%)、「経営指導強化」(18%)等の順になっている。林家の森林組合に対する関心は木材を以下に有利に販売し、より多くの収益をあげるかに集中している。そのためにも森林組合には販売事業だけでなく加工事業の拡充、高密度路網施業への支援が求められているのである。

また、林家は森林組合の林業労働力対策にも強い関心を示している。兼業化の進んだ地域の下層林家や森組販売事業規模の小さい組合に属する上層林家の間で森林組合が間伐の委託先として期待され、主伐については技術的制約から森林組合への期待がこれまで以上に高まっていることをみてきたが、このことが労働力対策への強い期待として現れているのである。

作業班員の安定確保のためにはそれ相応の経費もかかり、その資金源の確保については「国・県の補助金拡大」(77%)、「路網整備によるコスト削減」(75%)、「作業能率向上によるコスト削減」(51%)などが挙げられ、「林家の負担増加」は11%しかない。ある程度の林家の負担なしには労働力確保対策も進まないのが実情だが、近年の木材価格の低迷の下では補助金に期待する一方で、森林組合としても路網整備や集団間伐の推進などコスト削減の努力をまずもって行わなければならない、という意見が多いのである。

5. むすび

以上の考察から、階層別に「担い手」林家の形成と森林組合との関係を再検討すると次のようになる。

まず上層林家について。土地所有への後退傾向の中で、森組販売事業規模が大きい地域では比較的生産・販売活動が活発で、かつ家族労力への依存を相対的に高めている。上層において家族経営化する理論的根拠の一つに、農林業労働過程の特殊性（作業の季節的中断性や適期作業による協業・分業化の困難性、労働現場の広域性による労働管理の困難性³⁾）と「過剰人口の減少、消滅によって低所得労働力が得られなくなり、それを補うために（小型・可動の一筆者）機械化、科学化が本格的に進展すること」⁴⁾が挙げられる。近年の路網整備への補助拡大、林内作業車等の普及する中、上層においても家族労力への依存が相対的に高まり、下層に劣らず路網整備への要望が強いこと等、「大型小農」化への布石としてとらえられよう。

次に下層林家について。兼業化が深化した地域では一般に林業生産活動は不活発であるが、本稿のBのように森林組合が商品（木材）流通過程の「担い手」として活発に木材販売事業を行ってれば、林家の販売活動水準が高まるのが今回の「実態調査」で明らかになった。一方、兼業化の遅れた地域では、一般に人工林資源が充実していれば労働集約化の下で農林複合経営の形で活発な生産・販売活動がみられる。このうち、Dのように販売事業規模が大きな森林組合に所属していれば高い生産・販売活動水準を保てるが、Cのように森組販売事業規模が小さいと木材販売は低調で林業部門の収入が少なく、農林複合経営の役割がいつそう大きい。その意味では、特にシイタケ部門の果たした役割は大きいといえよう。しかし近年、シイタケや畜

産等の重要な部門が不振に陥り、地域によっては土建等への就業増加の傾向もみられる。その意味では「実態調査」で示されたように、今後の森組販売事業活動に対する期待がこれまで以上に大きいのである。

このように、上層、下層とも「担い手」林家の形成には森林組合の販売事業活動が密接に関わっている。言い換えれば、そこでの森林組合には「担い手」を支援する流通過程の「担い手」として役割が大きかったし、今後も期待されている。

しかしそうした「担い手」林家だけでは地域としての林業展開・森林資源管理に関して限界もあり、ここでは「実態調査」の結果からも森組林産事業が「担い手」林家の活動を補完するものとして期待されている。また、「担い手」林家の不在化あるいは形成が困難な地域では、森林組合が地域素材生産の「担い手」として中心的な役割を果たさなければ地域林業の危機が益々深まるといえる。

ところが、森林組合が素材生産の中心的「担い手」として最も強く期待される地域（特にA、E）における森組林産事業規模は小さいのが現状であり（A、Eの80%以上の森林組合で林産事業規模が県平均を下回る）、林産事業拡充の前に組合合併をも視野にいたした森林組合経営体質の強化が早急に求められている。

引用文献

- (1) 守友裕一：地域発展戦略と第三セクター（日本の農業186）、93、農政調査委員会、東京、1993
- (2) 興梠 克久：林業経済研究、125、54～59、1994
- (3) 中村 哲：近代世界史像の再構成、246～248、青木書店、東京、1991
- (4) 中村：同上書、259

表-1 林家の類型区分

下層林家（保有山林50ha未満）				上層林家（保有山林50ha以上）	
兼業化の進んだ地域 農林業主業林家率*145%*2未満		兼業化が遅れた地域 同左45%以上		森林組合木材販売事業規模 0.3m ³ /ha未満	同左0.3m ³ /ha以上
森林組合木材販売事業規模*3*4 0.3m ³ /ha未満	同左0.3m ³ /ha以上	同左0.3m ³ /ha未満	同左0.3m ³ /ha以上		
下層1 (A)	下層2 (B)	下層3 (C)	下層4 (D)	上層1 (E)	上層2 (F)
玉名、八代南部、水川、水俣津奈木、多良木町、上球磨、五木村、上天草、天草、河浦町 (548戸)	甲佐町、芦北町、人吉市、相良村、山江村、球磨村 (192戸)	阿蘇中部、阿蘇南部、西原村、上益城中央、清和村、宇城、田浦、中球磨 (224戸)	鹿本、菊池、南小国町、小国町、阿蘇東部、蘇陽町、高森町、矢部町 (385戸)	玉名、阿蘇中部、阿蘇南部、西原村、上益城中央、清和村、宇城、八代南部、水川、水俣津奈木、田浦、中球磨、多良木町、上球磨、五木村、上天草、天草、河浦町 (46戸)	鹿本、菊池、南小国町、小国町、阿蘇東部、蘇陽町、高森町、甲佐町、矢部町、芦北町、人吉市、相良村、山江村、球磨村 (34戸)

注：*1)「1990年世界農林業センサス」、*2) 熊本県平均、*3)「熊本県森林組合の統計」89～91年度版、*4) 木材販売事業量/組合所有林面積で89～91年度の平均値、*5) 熊本県平均。